

平成30年第3回砂川市議会定例会
決算審査特別委員会

平成30年10月1日（月曜日）第1号

開会宣告

開議宣告

議案第12号 平成29年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第13号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第14号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて

議案第15号 平成29年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第16号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて

議案第17号 平成29年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 武田圭介君
委員 増井浩一君
増山裕司君
武田真君
辻勲君
小黒弘君

副委員長 中道博武君
委員 多比良和伸君
佐々木政幸君
水島美喜子君
北谷文夫君

（議長 飯澤明彦）

○欠席委員（0名）

○ 決算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文
砂川市監査委員 栗井久司
砂川市監査委員 沢田広志

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	角丸誠一
総務部長兼会計管理	熊崎一弘
総務部審議監	近藤恭史
総務課長	東藤正人
市長公室課長	安原雄二
政策調整課長	井上守樹
庁舎建設推進課長	畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監	徳永敏宏
会計課長	大西俊光
市民部長	峯田和興
市民生活課長	佐藤哲朗
税務課長	堀田一茂
保健福祉部長	中村一久
社会福祉課長兼子ども通園センター所長	斉藤隆史
介護福祉課長兼ふれあいセンター所長	吉川美幸
ふれあいセンター副審議監	松原明美
経済部長	福土勇治
商工労働観光課長	為国修一
商工労働観光課副審議監	岩淵真里子
農政課長	小林哲也
建設部長	湯浅克己
建設部技監兼土木課長	荒木政宏
土木課副審議監	金泉敏博
建築住宅課長	金丸秀樹
建築住宅課副審議監	渋谷正人
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局審議監兼医事課長	山田基
管理課長	為国泰朗
管理課技監	大内雄彦
経営企画課長	渋谷和彦

地域医療連携課長	山川和弘
研修管理室副審議監	森田康晴
附属看護専門学校副審議監	細川仁

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	高橋 豊
教 育 次 長	河原 希之
学 務 課 長	安田 貢
学 務 課 指 導 主 事	松田 安弘
社 会 教 育 課 長	今崎 大三
兼 公 民 館 長	
兼 函 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐々木 純人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橋 加奈子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山形 讓
-------------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選挙管理委員会事務局長	熊崎 一弘
選挙管理委員会事務局次長	東 正人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福士 勇治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小林 哲也

7. 本議会の事務に従事する者

事 務 局 長	和泉 肇
事 務 局 次 長	川端 幸人
事 務 局 主 幹	山崎 敏彦
事 務 局 係 長	渡部 秀樹

開会 午前 9時57分

◎開会宣告

○委員長 武田圭介君 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 武田圭介君 これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第12号 平成29年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 平成29年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第16号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第17号 平成29年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法で進めたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより議案第12号 平成29年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

116ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。120ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、質疑ありませんか。
武田真委員。

○武田 真委員 それでは、一般管理費について何点かお伺いしたいと思います。

まず、123ページの職員の福利厚生に要する経費のストレスチェック業務委託料がございますが、この結果等についてお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 こちらストレスチェック制度につきましては、労働安全衛生法の改正に伴いまして平成28年から行っているものでございますけれども、この制度につきましては厚生労働省が用意した57の質問に職員が答えることで自身の心の健康状態がどうなっているのかというのを調べる制度でございます。このテストの結果、ストレスが高いと判断された職員には医師との面談を勧めるというような制度になってございます。

それから、この結果でございますけれども、29年度につきましては対象者287名の

うち260名がこれを受けております。この率につきましては、90.59%で、全国平均からいいますと砂川市は高いほうということになってございます。あと、この結果でございませぬけれども、個別の結果というのはなかなか申し上げることはできないんですけれども、全国で平均したということで申しますと、まず男性では職場環境だとか仕事の裁量というのですか、それはなかなか追いついていないのではないかなと思っておりますが、ここはちょっと全国平均は下回っているのですけれども、そのほかの仕事量だとか身体的ですとか技能、仕事の適度、働きがいということでいいますと、この結果につきましては全国平均を上回っている状況でございませぬ。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 法定の面談ということなのですが、90%ということで、私は低いか高いかという低いのではないかなと思うのですけれども、受けなかった10%の方のその何か理由がわかればそれをお伺いしたいのと、医師の面談まで進んだ件数があればそれをお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今90%で低いのではないかとということでありましたが、先ほど申したとおり、全国平均は上回っております。ただ、この診断をされていない方に関しては担当のほうからお話もしてございませぬし、ただこれ職員だけということではなく、嘱託の方もおりまして、外部の嘱託の方がちょっと受検していない傾向にあるということが1つと、あと医師の面談ということですが、実は担当のほうでもこの結果についてはなかなか、本人の同意を得なければならないので、そこまではいっておりませぬ。ただ、医師の面談を受けたというのは、私どものほうでは聞いてはおりませぬ。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 これについてはわかりました。

続きまして、公務災害に要する経費についてお伺いしますが、公償費が今年度出ておりますが、この内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 これにつきましては、平成28年の12月に嘱託職員の負傷事故でございませぬ。これは平成28年の12月ではございませぬけれども、年が明けて平成29年の5月に治癒届が提出されたということで、こちらにかかった治療費について支出をしております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 この件についてはわかりました。

続きまして、129ページの財産管理に要する経費についてお伺いしたいと思います。市有財産管理委託料なのですが、昨年度の決算に比べて大幅に増加したということなのですが、この内訳等をお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 こちらにつきましては、平成29年度なのですけれども、元中央小学校跡地にカラマツがございまして、このカラマツも数年来からいろいろ手入れはして、枝を剪定してはいたのですけれども、どうしてもこのカラマツの葉が細くて、例えばスノーダクトの家というのがございまして、そこに入って家をちょっと損壊してしまうというようなことがございましたので、このカラマツの剪定に係る費用が約130万ほどかかっている、この増でございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 この件についてはわかりました。

続きまして、13のまちづくり推進費、143ページに移りますけれども、この中の協働のまちづくりに要する経費の地域コミュニティ活動支援事業補助金についてお伺いしますが、この補助金は非常に件数が多いところなのですけれども、実績等は事務報告にも出ておりますけれども、この補助の交付に当たっての実績確認の方法について改めてちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長 武田圭介君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 当初コミュニティ補助の申請がございまして、その後各町内会で事業を実施していただきます。その後実績報告書という書類を提出いただきまして、そちらを受領した段階で指定された口座のほうへ補助金を支出している状況でございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 実施要綱とかを見ますと、領収書の添付は余り、あくまでも写しということなのですけれども、この補助金に限らず実績確認の方法はさまざまな手法はあると思うのですけれども、写しを提出されるのもいいのですけれども、ソフト事業でも例えば実施検査をするとか、そういった形の、あくまでも写しではなくて、実地の確認とか、そういった確認というのはされていないのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 過去のには当然レシート等領収書のコピーも認めていただいて、それで実地の検査等は確認しておりません。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 非常に件数が多いので、中にはミス等があるかもしれないのですけれども、今年度、今回の実績の中で例えば返還を要したとか、そういった事例というのはなかったのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 平成29年度及び以前におきましても、一件もそういった返還はございません。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何点かあるのですけれども、まず125ページでふるさと応援寄附金の関係でお伺いします。

総括でも若干あったのですけれども、この決算でいくと予算、謝礼が8,300万だったのが4,800万ということで、この辺のまず要因からお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 これにつきましては、謝礼ということですから、報償費、謝礼で、寄附していただいた方に地域の特産品を贈るということですが、これにつきましては昨年の7月に総務省からの通知をもってそれまでは返礼品の割合が寄附額に対して5割であったものを全てについて3割にした。このことによって歳出が減額となったものでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 結果的には全体として幾ら応援寄附金が集まったのかというのを次にお伺いします。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 決算でいきますと、一般会計でありますけれども、約1億3,340万4,000円、あともう一つここに入らない病院事業会計というのがございまして、こちらのほうが2,540万円ほどありますので、トータルでいきますと1億5,884万9,262円になります。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 3割になって、謝礼のほうも少なくなくて済んだと言ったら変ですが、そういう結果になったということですよ。それなりに応援寄附金としては集まっているほうかなと、1億5,000万あったということですよ。その謝礼品の関係で、今までは革製品というのがかなり大きな比重を占めていて、この前何かのときに最近はお米がというお話も聞いているのですけれども、この29年度はどうだったのかをお伺いします。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 29年度の支出におきましては、やはり革製品が約8割ほどになってございます。あと、お米のほうが大体6%ぐらい、あとほかがお菓子類ということになってございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこはわかりました。

次、ホームページに要する経費、同じページなのですけれども、報告書を見ると、広報事業としてのフォームの受信件数というところなのですけれども、市政への提言、質問、返戻等ということで29年度、24件という報告書があるのですけれども、これの大体の内容、特にご意見、ご提言の関係での内容にどんなものがあったかお伺いしたいのです。

れども。

○委員長 武田圭介君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 24件フォームでのお問い合わせはありまして、そのうち15件ほど回答しております。その内容なのですけれども、旧豊中の見学ですとか宮川の木の枝の関係、あとふるさと納税の関係、除雪、あと出前講座、公営住宅の管理、また移住フェアのようなご意見がございました。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、私もホームページを見て、どんな報告があったのかなというのでちょっと見てみると、平成29年4月から9月までは2件しか書いていなくて、その内容は樹木葬の関係と共同墓の関係しかやりとりが私には見えなかったのですけれども、今の話だともうちょっと件数もあったような感じなのですが、何でそこは公表されないのかをお伺いします。

○委員長 武田圭介君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 ホームページにも市政に関するご意見、ご提言ということで、基本的には市の施策へ反映させることに努めておりまして、担当部署に報告するとともに、今後の業務の参考とさせていただきまして、必要なものにつきましては直接回答させていただくようになっておりまして、実はこの中身、個人情報特定されるものですか、あとそれ以前に氏名とか住所とか載っていないものが結構ありまして、そういったところで振り分けをしまして、今回たまたま2件なのですけれども、載せさせていただいております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 せっかく市政に関するご意見、ご提言ということでやっているの、まず第1点はホームページの、このコーナーに行くにはどこに行けばいいかという、本当の一番下の本当に小さいところなのです。これ見つけるのでも結構大変でした、私。せっかくご意見、ご提言というのはやっぱりあったほうがいいし、特にメールというのでやれば気軽に皆さん、中には公表できないようなものももちろんあることはあると思います。ただ、やっぱりこういうホームページのよさというのは、そういうところをある程度やれるということだと思いますし、当然行政からの返事もその人が直で見れるわけですから、ここはもうちょっと一生懸命やられて、もうちょっと見やすいところにやっていくことによって、それこそ課長のところの民と官との協働というところがしっかり見えてくるのではないかと私は思っているのですけれども、それと他市と比べると若干載せないというものの基準が高過ぎるのではないかなとも私は思うのですけれども、例えば住所、氏名、メールアドレス等の必須事項の記入がないものは載せませんと書いてあるから、書いてあるとおりですと言えばそれでいいのですけれども、中にはやっぱり氏名、住所がなくてもいいのではないかと私も思います。その辺のところもう少し皆さんの意見が出やすいような状

況をつくっていったらどうかなと思うのですけれども、その辺はどんな方向性で考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 まず、1点目のホームページのご意見、ご提言の場所のことなのですけれども、実は平成27年度にホームページをリニューアルいたしました。そのときにも当然議論したのですが、古いホームページのほうはトップページに確かにご意見、ご提言というところが大きくバナーか何かでありまして、確かに目立っていたのですけれども、そのトップページ以外に行くとそのご意見、ご提言というのはなかったのです。今のやつは、逆に下にはあるのですが、フッターのほうにあります関係上、どのページへ行ってもご意見、ご提言のところにすぐに行けるということで、あえて変えたという経過がございます。

あと、もう一点目です。今現在も住所、氏名、メールアドレス等の必須事項と載せているのですけれども、ここに公表される以外のかかなりの件数の実は誹謗中傷めいたものがありまして、そのほとんどはやはり住所、氏名がないご意見です。そういったこともございまして、将来的に他市のこういったフォームとかご意見を参考にいたしますけれども、現状ではそういったものに関する回答はちょっと厳しいのかなと考えているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 どのページへ行っても一番下までしていけばご意見、ご提言、確かにそれも一つの考えだと思うのですけれども、せっかく求めるのであればやっぱりトップページのいいところあたりにぼんと載せておくと市政がはっきり見えるかなとも思いますので、今後検討していただければと思います。

それと、その誹謗中傷が相当多くて、とてもというような話なのですけれども、その誹謗中傷の中身を今聞こうとは思いませんが、その誹謗中傷と感ずるのが人それぞれによって違うかもしれないのです。ただ誹謗中傷だからと言われても、それは自分たちにとって余り都合がよいことではないから、載せていないのかもしれないし、その辺少し触れられる程度でこれはよっぽどというのがどんな程度のものだったのかをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 武田圭介君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 結構これは古い話になってしまうのですけれども、平成27年度、メールですが、フォームの件数がかなりふえました。私どもも思ったのは、当然市政のご意見ですから、市民からが大半だろうと思っていたのですが、27年に飲酒運転絡みの事件が多数発生しまして、実は市外から物すごい数の砂川市に対する本当に言えないような内容のものが多数来っています。そういったこともありまして、こういったやはり住所、氏名というのが大事なのかなと現在は考えている次第です。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ただ、これ市政への提言、質問、返戻等というので24件となっているので、事務報告書を見ているんですけども、そのうち本当にこれは提言だったりご意見だったのだなというのがここに載っていた2件しかなかったと考えるしかないという理解でいいのですか。あとは誹謗中傷だったり、そんなことばかりだったという解釈でいいですか。

○委員長 武田圭介君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 基本的には24件受けまして、15件は来た方に回答しております。ただ、ちょっと市政に反映されるものとかという判断は難しいのですけれども、皆さんに該当しようとするみたいなものを優先的にホームページに2件載せている現状になっています。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 回答を本人にしているものをどうして公式にこういうやりとりがありましたとはできないのかをお伺いするのですけれども。

○委員長 武田圭介君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 ご意見なのですけれども、実はホームページのところと同じように原課の情報を載せているページがございまして、その下にご意見、ご要望ではなくて、単純な問い合わせというフォームも実はあるのです。そこは原課のほうに当然外線電話でこういうことを聞きたいのだけれどもという内容をたまたまフォームで受けて、原課から直接回答しているものがございまして。この回答しているもの、2件以外というのは、確かに意見はあるのですが、大体は質問とかそこに、問い合わせフォームではなくて、ご意見、ご提言のほうに載せているものがありますので、あえてそういったものは載せてございません。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わかりました。

では、次に133ページなのですけれども、移住定住促進に要する経費でお伺いします。まず、お試し暮らしの関係なのですけれども、やっぱり報告書を見ると14組31名ということで、この時期的なところをお伺いします。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 29年度につきましては、14組31名のお試し暮らしがありました。時期につきましては、5月の連休明けから9月の29日までが13組、冬期間、1月15日から2月20日までという方が1組2名という形になってございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 やっぱりずっと夏場のいいときだけなのかなとは思っているのですけれども、どうなのでしょう。これは何年間もやってきているのですけれども、最近の傾向としては移住定住に結びつくような感じが強くなっているのか、あるいは道内旅行の一拠点として

の利用の仕方が多いのか、この辺はどうでしょうか。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 どうしてもやっぱり北海道の移住定住のお試し暮らしになりますと、道内各地に転々といいところを探すという方たちが圧倒的に多いのは事実でございまして、そういった方の受け入れになっているところでございます。ただ、夏に来られて、非常に砂川市が気に入ったということがあって、先ほど申しあげました1月15日から2月20日まで入られた方は夏に一度来られている方でございまして、冬期間も利用してみたいと、そういう方も29年度はいたということでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 興味があるのは冬場にもう一度来られたという例なのですけれども、かなり砂川に興味を感じているということは見受けられたのですか。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 この方につきましては、夏に1カ月利用しまして、冬期間の利用もしております。その方につきましては、実は今年度になってから砂川市に完全移住を決めたということございまして、まさにお試しハウスを利用した中で冬期間の利用も試して、不動産をお買いになって、居住されたと。その不動産につきましては、平成28年から開始しています民間住宅を私どもで1棟お借りしまして充てたところなのですが、そこにつきましてはオーナーさんが売買してもいいということございまして、そういった形で利用者の方には都度お声がけしているのですが、その方が気に入ったということもありまして、実は昨日付で契約をしたということで、2名の方が砂川市に居住されるということでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何か余にもいいタイミングで聞いてしまったみたいですが。きのう契約になったなんていうのは何か知っていて聞いているような感じがしますけれども、全然そんなのではないのですけれども、それで次に質問しようと思っていることは、お試しハウスもいろんな種類が今ありますよね。私が見る限り、例えば北光なんていうのは見るからに北光園のすぐそばで、ちょっとログっぽくて、これはきっと人気があるだろうなと思うのですけれども、中には全く吉野みたいところで住宅地の真ん中で普通のおうちというのがあったりもしますよね。こういうのって借りる人にとってみるとやっぱり北光みたいなああいう雰囲気がいいわとか住宅地でもいいわと、この辺はどうだったのですか。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 3棟のお試しハウスを運営しまして思ったことなのですが、まさに北光のお試しハウスは言われたようにログっぽい家で、見た目につきましては非常によいものですから、人気も高いと。ただ、従前からお借りしています病院の住宅につきましても、それはそれで料金につきましては3万円という低廉な料金ですから、

近隣のまちで1泊1,000円というところのお試し住宅と割ってみれば変わらないということでもありますので、そこをご希望されるという方も実は多いです。道内各地を転々としまして、どこがいい、ここがいいということで吟味されているようですから、係る経費につきましてもやはり少額でと抑える方もいらっしゃいますので、そういった意味では病院の住宅、それから北光の住宅につきましてもニーズに沿った形で取りそろえているのではないかと感じてございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わかりました。

次に、地域おこし協力隊のことで、移住定住についての地域おこし協力隊ということなのですけれども、本当は全体の地域おこし協力隊で聞いてみたいという気もしないでもないのですけれども、特に移住定住での地域おこし協力隊が1人いて、彼の発信の仕方を私はちょっとずつ見ているのですけれども、例えば市のホームページで、フェイスブックでアップしている写真とかいろいろ記事なんかもいいネタをとっているし、記事も書いているなと思っているのです。例えばもうそろそろ年数もたってきている地域おこし協力隊が、今後それこそ移住定住に結びついていってもらわないと、これで来ている移住定住の地域おこしがうちで仕事がないので帰りますというのでは何か余りにも格好悪いので、こういうことというのは何かそういう結びついていけるようなことというのはさせてあげているのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 地域おこし協力隊の今後といたしますか、実は28年度から地域おこし協力隊を採用しまして、来年の7月で丸3年を迎えます。1年前からと退任後1年後につきましては、地元で何か起業する場合については補助金ということも新たに制度を設けましたので、これは当然特別交付税の財源措置もあるということもあるのですが、制度としてつくってございます。今後の協力隊員が砂川に定住するかどうかということでもありますけれども、まず議員さんもお承知のとおりお褒めいただいておりますが、情報発信につきましてはフェイスブック等々で発信する件数も非常にリーチ数とかということでも相当数伸びておりまして、21万件的リーチが実はあって、いいねの件数も1万1,000ということで相当伸びているのです。情報発信する中で市内の各個店、企業さんとの結びつきも出てきているようでございますので、そういった形の中で私どもができる範囲の手当てはさせていただいているつもりでおりますけれども、その後砂川に定住するかどうかというのは、また本人もやはり生活をしていかなければならないということもございまして、そういった部分ではもうちょっと時間がかかるのではないかと感じてございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私が言いたいのは、行政は言葉を選ばずに言えば都合のいいときだけ使って、その後は本人任せよという話なのかなのです。それは、幾ら情報発信が上手

だといって、ではそれで商売になるのかといったら商売にならないのでしょうか、きっと。そういう能力があって、3年なら3年過ぎた後どうしようって何もないのですか。あとは本人任せなのですという砂川市の姿勢なのかどうかなのですけれども、全体について聞いていません。ここだけというところとちょっと余りにも個人的になってしまうけれども、やっぱりこの人のそういう地域おこしとしての捉えられ方になっていくのかどうかお伺いします。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 なかなか難しいお答えになるかと思えますけれども、都度面接といたしますか、本人との協議はさせていただいてございまして、起業に行くのか、例えばどこかの社の社員として従業するのかということにつきましてちょっと私どもとの協議の場を設けまして、話をしているところでございます。ただ、それについて模索している状況なものですから、この業種がいいですとかということでは私どもが提案できるものがあるかもしれませんが、私どもが協力するということはあるけれども、この職業がどうだということについてはなかなか言えないのかなと思っていますところであります。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、続いて出会い系の創出支援事業の関係でお伺いします。

私たちは決算書を見ると予算との対比で大きく使われていないとか、ちょっと出ているなというところをポイントでよく見ていくのですけれども、出会い創出支援事業については予算としては100万で、決算上は40万ということなのではございますけれども、これはどういうことで40万で終わっているのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 出会いの協議会の補助金につきまして、2団体が出会い創出のイベントを開催いただきまして、その分、20万円の2件の分ということでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そうなると多分1団体20万円で、5団体がやってくれるのではないかと途中で予算立てがされたのだらうと思うのですけれども、予算を5団体の方に使ってもらおうというのは、なかなか難しいということでしょうか。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 昨年も2団体でことしも2団体ですから、この結果だけ見ればなかなか難しかったのだらうなという思いでございます。まず、出会い創出支援協議会の中のメンバーさんが一応ベースになるのですけれども、砂川をベースとする団体ということで、その中で出会いのイベントというのですか、そういう形を設けてもらう部分ではあるのですけれども、過去の総数100名ずつの二百何十名という出会いの場も、これは青年会議所さんですけれども、あったと。最近そういったイベントにつきましては

なかなか難しく、他市でもやっているということもございまして、なかなか難しいもの
ですから、実はこういう反省も踏まえまして少人数でも何とかという形で関連の団体には
お願いをしているところでございますけれども、結果2団体という形でございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 前から市長もお話しされているように、ほかのまちから比べると砂川市
というのは若い女性の方々が多く住んでくれているということは私もそう思うのです。そ
れは、大きく市立病院の看護師さんたちだとかいろいろ若い女性が暮らしていける職種が
あるからなのだろうと思っていて、できれば、前の総括か何かでも話しましたけれども、
そういう人たちがここで結婚をして、住んでいって、子育てをしていってもらえれば一番
いいことになるし、そういうことも含めてこの出会い創出というのがやっぱり予算化され
ていったのだろうと思うのですけれども、29年度のこの2団体の結果でもいいのですけ
れども、そういう可能性というのは今後見えていくような状況があるのかなのか、その
辺をお伺いします。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 まず、昨年の出会いの協議会の関係のこのイベントとしま
しては、J Cさんの分と農協の青年部の方の分でございます、農協の青年部さんにつ
きましては愛妻物語というような形で少人数でやってございまして、こちらにつきま
してはカップルの成立が3組ということでございます。もう一つJ Cさんで開いていただ
いたのは出会いのレシピというタイトルで、ギョーザパーティーでして、そこにつ
いてもカップル成立は5組ということでございます。両方とも実はさきに申し上げ
ました大きな形のイベントの男女が100人規模以上の部分ではなく、男女がそれ
ぞれ十数人ずつ、十二、三人という程度が集まって、20人規模で開催してござ
います。そうしますと成立率が非常に高いというような結果がわかってきました
ので、これにつきましてはできればそういう方向でというような形で、数も多
くと思っております。委員さんおっしゃられました市立病院の体制につきま
しては、非常に曜日ですとかなかなか設定しづらいということもあるのですが、
そこを何とか結びつけるような形で今30年度は考えているのですが、一企
業の部分に出会いをというところからスタートしますと、それぞれ今若年層とい
いますか、結婚適齢期がいつになるかというのなかなか言いにくいのですけれ
ども、非常に参加が難しいということもありますので、もう少し形を変えてとい
いますか、型にはまらないとい
いますか、かた苦しくない形でまずはそういう方たちの出席を多くできるよ
うな仕掛けを今考えているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 うまくやればすごくいい事業だと私は思うのです。でも、以前
ちょっと聞いた話なのですけれども、出会いのこういう場でやっぱり女性にしてみ
ると公務員か何かそういう、具体的に言えば警察官みたいな人が人気だと。結
局そこで出会って

結婚して、うちの砂川の女性が外と一緒に連れていかれてしまったというような、そういうこともちょっと聞いてはいたのですけれども、できればこれをきっかけに砂川で住んでもらいたいという事業であってほしいなと思うのですけれども、これは今後も効果としてあって、これからも続けていこうというお考えなのかどうか、ここ1点だけお伺いします。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 予算化いただいている事業でございます、今後続けるかということでございますけれども、5件の予算をいただきながら、2件しか実際できていないと。非常に力不足感を感じているところでございまして、出会いのきっかけをつくるきっかけもできないのかというような私非常に反省もしているところなのですけれども、言われるような形の部分の今後につきましては、実は総合戦略のほうでKPIといたしまして、重要行政評価指数というのですか、そういうのもあって、それについては開催が5件という形で計画目標にしております。ですから、2件ですと非常に成果が悪いという評価にはなってしまうのですけれども、その地方創生の計画期間が平成31年まででございますので、来年まではこの件数で一旦はいかなければいけないだろうなと思っています。その後につきましては、今までの成果と今年度進めている事業の中身も加味しながら出会いの協議会の中で今後の方向性をどうしたらいいのだということも含めて検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それでは、続いて143ページです。総務管理では最後の質問なのですが、スマートインターの利用促進に要する経費の関係でお伺いします。

この中で周辺交通量のデータ集約や分析業務を委託している予算、決算がそうなのですが、この内容はどんな状態だったのかお伺いします。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 交通量のデータにつきましては、国道と道道と市道とという形で各交差点をレーダー集約してございまして、それを大々的にやったのが平成28年、27年という形になりますけれども、その後のデータ分析につきましては経年といたしますか、周辺の交通量のデータの集約、それから分析業務ということで決算をしてございます。中身につきましては、今後も続けるか続けないかということも含めまして昨年やりましたが、交差点の交通量の分ということで集約してございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 交差点の交通量の分というのは、ここを使われたかどうかということではなくということなのですか。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 スマートインターチェンジが使われたかどうかということではなくて、周辺の交通量がどの程度あるのだというところがあって、それにつきまして

は交通量調査をやらないと10年後に例えばデータを出すということができないことということもありまして、毎年データを集計していこうというのが今までの4者協議の中の、4者協議といいますか、国、道、ネクスコ、市の中の協議の中で決定している事項でございまして、スマートインターの道道の交差点、それから国道の交差点の部分の交通量の状況の調査をデータ分析してございます。ただ、その分析の先にあるのは、ネクスコさんのほうでスマートインターの交通量については逐次押さえてございますので、そういった因果関係がどういうところにあるのだというところの分を将来的に分析できるようなデータ集約となっているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その周辺交通量のデータ集積がスマートインターチェンジの利用促進にどうつながっていくのですか。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 スマートインターの利用促進に要する経費で計上させていただいてございますのは、数年間に1回4者協議を経て地区協議会というのを開きながらスマートインターについての設置の効果を検証していかなければならないという作業がありまして、27年の8月8日に開通して、1年経過したときの29年の11月4日でしたか、地区協議会をしております。その後は3年後、5年後とかという形で年数をあけてそういった効果がどの辺にあったのかということの検証をしていかなければいけないので、その間のデータ取りをしているというような状況でございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、特別このことでは、このスマートインターの利用がどのぐらいどうふえていっているかとかということは今は聞いてもわからないという状態なのですか。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 済みません。ちょっと説明が足りなかったと思いますけれども、スマートインターチェンジの利用促進に要する経費ではなくて、毎月ネクスコさんから利用状況の報告がありますので、台数の通過の分についてはとれるのです。ただ、周辺の交差点の交通量、国道の交通量というのは地点を、日にちを合わせて国、道、市と同時にやらないとデータが集積できないということで、そういう形の予算をここで計上させていただいてございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そのスマートインターの利用は上がっているのかどうかだけお伺いします。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 27年の8月に開通しましたけれども、29年度、30年度、今大体3年目でございますけれども、現在の数字でいきますと30年度は522台で

す。29年度の平均が462台で、28年度の平均が411台ですから、411台、462台ということで一年間を通して29年度は伸びてございます。30年度につきましては、今で522台という形で出ているのですけれども、今後厳冬期といいますか、どうしても通行どめというところが来ますので、年間並べると500台いくかいかないかというところで推移するのではないかと感じてございます。

〔「単位は1日ですか」と呼ぶ者あり〕

1日です。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。144ページ、第2項徴税费、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。146ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。148ページ、第4項選挙費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。152ページ、第5項統計調査費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。154ページ、第6項監査委員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。156ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。166ページ、第2項児童福祉費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。176ページ、第3項生活保護費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。178ページ、第4項災害救助費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。180ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、質疑ありませんか。

辻委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時56分

○委員長 武田圭介君 休憩中の委員会を再開します。

辻勲委員。

○辻 勲委員 183ページです。がん対策推進に関する経費の中でピロリ菌の検査委

託料のところなのですけれども、胃がんを阻止するというのですか、胃がんにならないためのということで昨年からこれは非常にいい事業だなと思っていたのですけれども、中学2年生ですか、対象ということだったと思うのですけれども、実際は受けた人数が減っていると思うのですけれども、100名ぐらいと思うのですけれども、その辺についての分析と効果をお聞きしたいなと思います。

○委員長 武田圭介君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 29年度の中학생に対するピロリ菌検査の実施の結果なのですけれども、対象は中学2年生と3年生を対象としておりました。実際に対象だった人数が296人で、実際に1次検査を受けた方が197人ということで70.3%という結果でした。そのうち2次検査を受けて、最終的に陽性だった方が5人おりました、5人とも除菌治療をお受けになったという結果です。

○委員長 武田圭介君 辻勲委員。

○辻 勲委員 それで、ちょっとしつこいようなんですけれども、その人数、70%という部分に対しての、学校との関係もあると思うのですけれども、その辺のところの周知というのですか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 先ほど答弁した人数なのですけれども、1次検査の人数なのですが、対象296人に対して1次検査希望者が208人で70.3%という結果でした。済みません。

あと、学校への周知ということなのですけれども、事業実施前に各学校の先生たちと協議をしまして、学校健診で行っている尿検査を使ってピロリ菌検査を行うということで協力をいただいたところであり、事前に説明会も実施しました。それとあと、保護者宛てには個別通知で検査の意義ですとか検査方法ですとか、そういったことを周知させていただいたところでもあります。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。188ページ、第2項清掃費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 1点だけお伺いしますけれども、189ページのごみ収集の処理に要する経費の中でダイオキシン類検査委託料がございますけれども、この実施結果についてお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 調査結果ということでございますけれども、数字上の基準値を超えているというような判定は、毎年のことですけれども、出ていない状況でございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 それは、検出限界値であるのか、それとも検出はされたけれども、基準値以下だったのか、その確認だけお願いします。

○委員長 武田圭介君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 数字的には検出されているものもございませけれども、基準値以下ということでございます。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。192ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。194ページ、第6款農林費、第1項農業費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 1点だけ確認したいのですけれども、2の農業振興費の中の鳥獣被害に要する経費の中で有害鳥獣駆除等業務委託料の関係なのですが、アライグマの関係についてちょっとお伺いしたいのですけれども、事務報告を見ても減っていないという状況なのですけれども、その辺の状況についてももう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 この有害鳥獣駆除等業務委託につきましては、カラスとエゾシカの駆除を委託しているもので、アライグマについては対象ではありません。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 委託料ではなくて、この経費の中にはアライグマの経費は入っていないのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 この鳥獣被害対策に要する経費の中で、その他の経費でアライグマの駆除した死骸を焼却処分する経費は入っております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 それでは、その内訳についてお伺いしたいと思うのですけれども、アライグマについては各年によって増減があるという話もあったと思うのですけれども、最近減っていないような感じなのですけれども、その辺について市としてはどのように把握されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 アライグマの駆除につきましては、平成29年度、90頭、28年度が88頭、27年度が121頭と27年度につきましてはかなり多くとれております。その後については88頭、90頭ということなのですけれども、基本的にこのアライグマの駆除につきましては農家さんをお願いをしまして、箱わなを設置して駆除をしてい

るところでございますけれども、なかなか捕まらないというところが現状でございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 それは、農家さんのマンパワーが足りないのか、それとも箱わなの数が足りないのか、どの辺が要因にあるのかという分析は何かされているでしょうか。

○委員長 武田圭介君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 箱わなの数につきましては、十分足りているのかなというところはございますけれども、現在うちで集計している中では100基近くはあるのですが、そのうち故障、修繕が必要な部分だとか、そういうところもございますので、箱わなをふやすことについては今後検討をしていきたいと思っております。

あと、農家さんのマンパワーが足りないのかというところでございますけれども、農家さんもやはり被害に遭うと一生懸命やってくれる部分があるのですが、被害がないと餌もつけないで置いておくとか、そういうこともございますので、その辺はうちのほうでも積極的にとってくださいますということをお願いしていきたいと思っております。

○委員長 武田圭介君 中道博武委員。

○中道博武委員 それでは、1点だけお伺いします。

同じ農業振興事業に関する経費ですけれども、新規就農者支援事業についての中身についてご説明をお願いします。

○委員長 武田圭介君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 新規就農者支援事業補助金につきましては、砂川市新規就農者支援事業実施要綱に基づきまして砂川市において新たに就農する者に対し農用地の賃料及び農業経営に必要な農業機械、施設、資材の購入の一部を補助するものでございます。金額につきましては、農地の賃貸料につきましては農地の賃料の2分の1で、5万円を限度にして5年間、資材等の購入につきましては新規就農から3年以内であればかかった事業費の30%ということで、90万円を限度としているところでございます。

○委員長 武田圭介君 中道博武委員。

○中道博武委員 それでは、内容的に利用者の実態というものがわかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長 武田圭介君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 29年度につきましては、29年に北吉野で新規就農しました高橋和孝さんのところでビニールハウス3棟とトラクター、中古なのですが、購入、これにかかった経費が320万ほどでございましたので、90万円の限度ということで補助をしております。28年度につきましてはちょっと今資料がございませんけれども、28年度はたしかなかったかと思っております。

○委員長 武田圭介君 中道博武委員。

○中道博武委員 わかりました。

終わります。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。200ページ、第2項林業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。202ページ、第7款商工費、第1項商工費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 207ページです。ふるさと名物を活用した観光振興事業に要する経費ということでお伺いするのですが、事業の全体像をちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 ふるさと名物を活用した観光振興事業の全体像ということですが、砂川市については砂川スイーツをふるさと名物としてPRを今しているところですが、それを活用しながら観光客の方にまずは砂川を知っていただいて、来ていただいて、観光振興をつなげていこうという事業の概要でございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは何か国のほうの補助金があるのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 こちらは、国の地方創生推進交付金をいただいております、2分の1を助成金としていただいております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今のお話だと、2分の1ということは残りの2分の1は市が出しているということになるのですか。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 はい、残りの2分の1は市が出しているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 このふるさと名物を活用したとインターネットで検索をすると砂川市が出てくるのです。それだけ注目度の高い事業なのかなと思うのですが、その中身を見ていくと29年度のいろいろな事業というのもだんだんわかってくるのですが、こういう事業は国からの補助があつて、補助が続いているときはいいけれども、もしもその事業が……その前にこれは国の補助って大体何年ぐらいの予定がされているのかまずお伺いします。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 こちらの事業は3カ年事業で、29年度、30年度、31年度の3カ年を予定してございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 インターネットでちょっとその中身を見ていくと、いろいろやろうとしていること、やっていることというのがあるわけですが、29年度の主な事業はどんな事業だったのか教えてください。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 1つは、まず観光コンセプトをつくり上げようということで山本先生を講師に招いたチーム“SUNAGAWA”団結セミナーなどを中心にコンセプトづくり、ブランディングを進めているところでございます。それと、もう一つはおもてなしという部分で、加藤肇子さんという講師をお迎えしながら、おもてなしワークショップを行いながら観光マップを新しくつくり上げたところでございます。それと、もう一つがPRという部分では広報活動が重要ということで、「じゃらん」や「るるぶ」などを使って広く砂川の魅力を発信しているところでございます。また、観光資源の掘り起こしという部分では、義士の衣装を購入いたしまして、インバウンド受け入れ協議会さんと連携しながらそれらを活用した事業の実施、また自転車を新しく購入しまして、オアシスパークの観光サイクリングの充実を図ったところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 資料を見ていくと、とってこれがいまいきといい結果になるなというところがあるのですけれども、それはいわゆる収益事業を今後これをもとに繰り広げていきたいというようなことが目的の一つとして大きく書かれているわけですが、その中に、今後収益事業を実施するという中身がふるさと納税の返礼品の請負業務だったり、自転車レンタルの収入だったり、それから協議会のホームページや広報紙を使った企業の広告掲載費の収入とかネットショップの運営収入、こういうのでうまく事業化できていって、収益が若干でも生まれてくると、さっきも言っていましたけれども、それこそ地域おこし協力隊の人たちがこういうことを営業の一つとして砂川で定住でもしてくれるのではないかなと思うのです。そういう意味でいくと、このふるさと名物活性化の観光事業というのがうまく3年の間で成功してくれるといいなと本当に思っているのですけれども、たださっきから私もこれ資料から読み上げたこういうものが本当に、この29年を通じてでもいいのですけれども、今後収益事業に結びついていけるのかどうかということがちょっと不安でもあったりするのですけれども、実施されているほうとしてはどうでしょう。今後いい方向で向かっていけるというような感じはあるのかどうかお伺いします。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 収益事業については、29年度の地方創生推進交付金をいただく際の計画書をお読みいただいているかと思いますが、当初の計画では

そのような形で収益を考えておりました。29年度実際にやってみて、また観光協会などとも協議を進めながら、こちらの収益事業等をどのように進めていくかという部分は現在検討しているところでございますが、その部分につきましてはまた観光協会や市のいろいろな部署とも連携をしながら検討していく部分かと考えております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほどもいろんな事業があって、レンタサイクルの話もありましたよね。これをきっかけにそういう事業をやるのはいいのだけれども、さっきから言っているように、自転車のレンタルで収入を得て、そこで起業というか、創業みたいなもの、あるいは商売につながっていくということが最大の目的だと思うわけです。その可能性なのです。あとは、先ほども義士の衣装を購入したということがありましたけれども、これも今後どういうふうに使われていくようになるのかお伺いします。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 義士の衣装につきましては、現在SUBACOのほうに置いておまして、何か事業があれば貸し出しができるような形をとっているところでございます。また、インバウンド受け入れ協議会さんとも連携をしながら事業の際にはお貸しをして使っていただいたりしておりますが、今後はまちなかに来た観光客の皆さんに義士の衣装を来ていただいて、まちの中を歩いていただくとか、そのような事業についてもできないかということで関係団体の皆さんとは現在協議を進めているところでございまして、それが有料化されていくことで、例えば衣装を有料で貸し出しをして、まちの中を歩くことでまちの観光振興だとか商工振興にもつなげていけるような事業ができないかということで関係団体とは打ち合わせをしているところでございますが、まだ具体的にどのような形で進めるかということのところまでは至っていないというのが現状でございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ということは、義士の衣装は義士祭のときの衣装で買ったわけではなく、違う意味で買ったということなのですね。それを具体的に29年度はどんなやり方で利用したのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 まずは、義士祭のときにも使わせてはいただいておりますが、またインバウンド受け入れ協議会さんと連携をしながら、協議会さんのほうが実施をしておりますハイウェイオアシス館を使った外国人の方に義士の衣装を着ていただいて、写真を撮って、インスタグラムなどに投稿していただくような事業をやっているところでございますが、そちらでも活用していただいたり、あとは外国人の方がお越しになった際に衣装を着ていただいたりだとか、滝川、砂川着地型観光のモデルツアーを実施しておりますけれども、その際にも義士の衣装を着ていただいて、体験をしていただく

ような事業ということで使わせていただいているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 義士の衣装、これって義士祭、毎年やって、マスコミもいっぱい来て、盛り上がり、いいイベントだと思っていますし、その衣装の一部として上手に活用してというのなら、またそれはそれで違う意味で理解もできるのですけれども、それを使って例えば外国の人に着てもらってまちなかを歩いてもらうという、何か関連性というのかな、砂川でそうして外国の人が喜ぶのかどうなのか。何かびっくりしますよね。何で急に、その人と出会っても僕はきっとびっくりすると思うのです。自転車に乗っているぐらいなら話はわかるのだけれども、義士の衣装を着てもらって、よく京都だとかなんとかってそういうところで外国人が和服を着て、まちなかを歩いて、写真を撮るとかというのならちょっとさまにはなるかなとは思うのですけれども、突然義士の衣装で出てこられてもという感じは正直するのです。それが本当に外国の人たちに喜ばれていくのか。1年に1回北泉岳寺で外国の人に衣装を着てもらったり、いろんな体験をしてもらうというのは非常にわかりやすいのですけれども、これS u B A C oに置いてあって、義士の衣装を貸しますという表示も何もないのですけれども、今。こういうのがありますから、着てみませんかということもやっているということなのですか。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 義士の衣装につきましては、外国人の方についてはインバウンド受け入れ協議会さんとも連携をしながら受け入れをしていただいているところでございますが、その際に義士の衣装を着ていただくというのは非常に喜んでいただいております。ただ着るのではなくて、やっぱり日本の歴史という部分には非常に興味を示す外国人の方が多いようでございまして、四十七士のお話であったり、その歴史を話しながら、なぜ砂川で義士祭があってというようなこともお話をさせていただきながら、歴史を理解していただいた上で着るということに意義があるのかなと思っております、大変好評を得ているところではございます。

また、現在S u B A C oで貸し出しの部分をやっているのかという部分につきましては、大きなPRというものは現在しておりませんが……

○委員長 武田圭介君 揺れてるわ。ちょっと商工労働観光課副審議監、答弁は待ってください。震度3ぐらいですね。

大丈夫ですか。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 はい。

S u B A C oで義士衣装の……

○委員長 武田圭介君 ちょっと静粛にしてください。答弁しているので。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 S u B A C oでの義士衣装の貸し出しという部分では広くPRをしてやっている部分は実はそこまではまだいっておりません。ただ、

何かの受け入れをした際にこのようなこともあるということでPRをさせていただくところで今はまだとどまっているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ資料を見ていくと義士の衣装でも100万円以上かかっているというような状況もあるようなのですけれども、同じようなことで、例えば「じゃらん」だとか「るるぶ」での広告宣伝です。これで「じゃらん」は年3回で約312万円ですか。

「るるぶ」は1回で150万円ぐらい使うわけですけれども、当然その効果ってあると思うのです。よく載ったお店のところへ行くと、「じゃらん」に載ったから、結構お客さんが来て忙しかったという話は私も聞いているのです。ただ、載ったときはいいのですけれども、果たしてそれが本当の意味でリピーターになってくれるのかどうかということはどうも考えていかないといけないことかなと思っております。今のところは国のほうから補助金が出ているから、やっていけるかもしれないけれども、もしもこういうことが続いってしまうとそれがばたっと切れたときにどうにもならないということにもなりかねないと思うのです。先ほどもあったように、自転車のレンタルにしても、これが何とか収益事業につながってってくれたら本当にいいなと思うのですが、この平成29年度でオアシスパークの無料のレンタルがありますよね。あそこの何人ぐらい利用しているかって数を調べても350人ぐらいなので、1台で500円仮に取れたとしても、これ十五、六万ぐらいにしかならないのです。そういう意味でいくと、本当にこういう事業そのものが今後収益事業にうまくつながっていけるのかどうかということが、できればそうなってほしいのだけれども、本当にそうやっていけるのかなというところにおいてはこれからどうなのだろうと思うのですけれども、担当のほうとしてはそこら辺はどう考えていらっしゃいますか。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 今収益事業に向けて3カ年の地方創生推進交付金をいただきながら準備を進めているところではございますが、具体的に今すぐにこのような形の収益事業がというものはまだ見えていないのが現状ではございますけれども、今後あとこの2年間の中でそのような形になるように市としても支援をしていながら、各団体や観光協会などとも協議や連携をさせていただきながら、そのような形になるように事業を進めていきたいということで進めているところであります。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 せっかく国の補助金も出るところで、いろいろなパターンを展開していくということは決して悪いことではないと思うのです。ただ、そこには大きな目的があってほしいとも思いますし、できればさっきから言っているとおり、観光協会もなかなか収益事業はできないのです。やっていければ本当にいいのですけれども、そこがなかなかできないという理由もあったりするわけです。例えばちょっとイベントがあって、そこ

にお菓子を販売してもらおうということがあったりしますよね。ところが、砂川のお菓子屋さんって製造直売のところが多いものですから、普通でいけばそこから仕入れて、例えば2割、3割をとって販売するということが、それで今度収益は上がってくるのですけれども、販売で直営ということになるとそれが無いわけです。ということは、砂川のスイーツそのものを使って新しい商売を始めようと思ってもなかなか商売ができないという現状もあると思うのです。そういう中でいかにこういう事業を展開しながら若い人たちでも食べていかれるようなきっかけづくりということが大事なのだらうと思いますし、そういうことも目的の一つとしてこの事業があると思うのですけれども、ここで最後にお伺いするのはこうやって3年間、さっきも言ったように、国の補助をもらいながらやっていくのだけれども、これを継続していくためには一般財源からしっかりと今後も国の補助が切れたとしても続けていくという意識はないと何のために最後はやったのということになりかねないので、そこら辺の根拠はあるのかどうか。いいものは今後自主財源を使いながらでもやっていくというような思いがあるのかどうかもお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 地方創生推進交付金については31年度で一応終わりますけれども、この地方創生推進交付金の主な狙いは事業者が自立をしていくための3カ年であるというような趣旨にはなっておりますので、市としてもその3カ年が済んだ後につきましては事業効果や実施主体となる皆様方とも協議をしながら、その都度判断をさせていただきながら、どのような支援が市として可能なのかという部分は十分に協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 続いて、活性化プラザの関係なのです。これは、ちょっと事務報告書を見て聞くだけの話です。活性化プラザの利用状況、使用状況は28年と29年を比べると相当下がって、大きく下がっているのです。この要因は何だったのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 ご指摘のとおり、6月から11月にかけて減少幅が非常に大きくなっておりまして、これについて調べましたところ、28年度にマツオさんで開業していたマッシーファームと木林の森というレストランがございまして、こちらのほうを営業するに当たって団体客を多く受け入れていたと。そのマッシーファームと木林の森でのキャパではあふれている団体さんを活性化プラザの2階に入れていたということが実態でありまして、これが29年度に双方撤退をしてしまいまして、マッシーファームさんの後にはそらいちマーケットさん、これは団体客を上には上げて、そこで物販をするものですから、そういう需要がなくなった。それと、もう一つ、木林の森さんの後には森の食卓ミングルさんが入ってきて、こちらも団体さんを受け入れるのですけれども、集客力はマツオさんに比べるとちょっと劣るということで、なかなか団体さんを上には

引き込むまでの集約はなっていないということが主たるというか、これが原因です。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。210ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく210ページ、第2項道路橋梁費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、213ページの道路橋梁の維持に要する経費についてお伺いしますけれども、この中に入っていると思うのですが、道路パトロール等を実施して、道路の穴ぼこ等の修繕とかをやっていると思うのですが、その件数等を把握しているものがあればお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 答弁できますか。

建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 答弁調整をお願いします。

○委員長 武田圭介君 暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時33分

○委員長 武田圭介君 休憩中の委員会を再開します。

建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 道路修繕でございますが、修繕対応につきましてはパトロール、そのほか市民からの通報等がございます、金額では押さえておりますけれども、件数での押さえ方は今していないところでございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 市民からの通報とかもあると思うのですが、その件数とかも把握されていないですか。

○委員長 武田圭介君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 今手元にはないのですが、それぞれ伝票で処理しておりますので、金額的には3,300万ほど道路修繕させていただいているのですが、それについて道路の舗装、清掃等に分けてそれぞれ支出しておりますので、件数はちょっとお時間をいただければ出るのですけれども……

〔「後で聞きます」と呼ぶ者あり〕

市民からの件数については、わからないということでございます。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。216ページ、第3項河川費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 1点だけお伺いするのですけれども、市が管理している河川がございませぬけれども、その除草とか河畔林の伐採の状況というのを伺いたしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 河川の草刈りでございますが、基本的には愛護組合がございまして、こちらのほうについては4団体に今お願いしておりまして、草刈りしているところでございます。また、必要に応じては修繕費で、修繕費はほとんど護岸修繕とかというのが主たるものなのですが、時によっては草刈り等も場所によっては行っているようなところがございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 その除草とか木の伐採と修繕のほうで対応されているということだと思うのですけれども、その基本的なルールというものが何かあったら伺いたしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 主たるものは伐採とか倒木とかというものなのですが、河道内に樹木が倒れていたりして流れを阻害するおそれのあるようなところ、こちらについて撤去しているというようなところがございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 倒木はわかったのですが、除草のほうの何かルールがあれば伺いたしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 除草のほうにつきましては特にルールというものはなく、やはり地先の苦情だとか、あとはパトロールで断面が河川に支障があるとかというようなところがあれば、やらせていただいているところでございます。

○委員長 武田圭介君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。218ページ、第4項都市計画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。222ページ、第5項住宅費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 市営住宅の管理に要する経費について若干お伺いしたいと思うのですけれども、市営住宅に新規に入居された方、何組か事務報告でもございますけれども、その方たちがどういった方なのか。例えば一般の方であるのか、高齢者であるのか、あるいは障害者である、そういった統計というのは何かとられているでしょうか。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 特に仕分けをして分類してストックしていることはございませんけれども、今は一般世帯がやはり多い。あと、高齢者の方も単身でということもありますけれども、1階希望の方がやはり多いので、一般世帯よりも入居するのがスムーズにいかないことも中にはあります。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 一般世帯の方で例えば子育て世帯が何組あるとか、そのような情報の把握というのはされているでしょうか。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 これも同じように子育て世帯がどのぐらい入居しているかという数字は押さえておりません。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 では、次に移るのですけれども、各市営住宅、大きな団地であれば駐車場の管理、管理組合か何かで委託されていると思うのですけれども、その基本的な事業の流れといいますか、管理の方法的な部分の基本的な部分をちょっともう少し教えていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 駐車場の管理の関係でございまして、組合のほうには区画の割り振り、それから場合によってはお客様用の確保をする采配をお願いしたり、それから違法駐車、それから路上、そういうのも駐車場に関係しますので、そちらの関係も面倒を見ていただいている。あとは、除雪の関係です。そちらのほうについては、各組合ごとに、また団体ごとに対応いただいているというところでございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 委託費ということで実績に対しての支払いということになると思うのですけれども、その実績の把握といいますか、実績報告的なものは団体さんのほうから出て、それについてチェックして、委託料を払われているという形になっているのか、その事務的な部分の確認をしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 委員のおっしゃるとおり、定期的に報告をいただきまして、報告の中には駐車の実態だとか、それから巡回、回数、それから紙を張る、いろんな注意を行ったというようなことも含めて報告をいただいております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 この点についてはわかりました。

続きまして、同じく住宅費の中で227ページのハートフル住まいる推進事業に要する経費について1点お伺いしたいのですけれども、この中で老朽住宅除却費補助金がございまして、この実績等についてお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 まず、件数なのですけれども、交付した件数で10件ございました。交付金額で記載のとおり230万ということであります。あと、工事のほうの工事対象費ということで約1,160万程度が補助対象工事ということでありました。あと、建物の年代、年式等なのですけれども、古いもので昭和20年代から新しいもので昭和50年代、29年度は旧耐震のものが対象でしたので、56年以前のものということでございます。あと、建物の平均的な規模ということで約118平米ということでございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 当然事業の趣旨等は理解しているのですけれども、交付要綱を見ますといつからかわからないのですけれども、所得制限を外しているのですけれども、所得制限を外した原因はどの辺にあったのかお伺いしたいなと思います。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 所得制限のほうを外させていただいたのは平成30年度、今年度の補助からというところでございます。要因といいますのは、結局古い建物であっても、所得に関係なく古い建物をお持ちになっているというところで、その辺でそのまま残されるというのが非常に問題が出てきているものですから、その辺所得の制限という形ではなくて、壊していただける動機づけという形で考えまして、所得の制限は廃止したということでございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 一般論なのですけれども、基本的にぼろい上物がなくなって、更地になったら、当然更地の資産価値が上昇するということになると思うのですけれども、そうなるこの補助金がそもそも論からいえば、基本的に不動産というのは個人資産でありますから、それに対する補助はいかかなものかという議論もあったと思いますし、それを上回る公益的な価値があるということで除却という補助金ができたと思うのですけれども、ただそうなることややはり更地にして資産価値が上昇すると。それに対する、ある意味個人資産に対する助成的な部分も出てくるのですが、その辺の議論といいますか、その議論を踏まえた上で今回補助要綱から所得制限を外したということなののでしょうか。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 おっしゃるとおり、その辺も含めての協議も内部ではいたしました。あと、壊した、解体していただいて、そのままということもございますし、実際にそこに土地を購入されて建物を建てられる、あと本人で建てるようなケースもございますので、その辺をトータルで考えて、そういう判断で廃止したというところでございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 あと、最後に1点確認なのですが、10件実績があったところなのですが、ちなみにその中で市内居住者、市外居住者の区分がわかればそれについて最後にお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 29年度までの補助に関しましては、市内企業が対象ということでありましたので、10件とも市内企業のほうで除却しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

申しわけございません。市内の所有の方で8名、市外の方で2名というところでございます。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。228ページ、第9款消防費、第1項消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。232ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、質疑ありませんか。
武田真委員。

○武田 真委員 1点だけお伺いしたいのですけれども、235ページの児童生徒指導、教育相談に要する経費のスクールソーシャルワーカーの関係なのですけれども、その実績等がわかればお伺いしたいなと思います。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 平成29年度より学務課に配置いたしました嘱託職員であるスクールソーシャルワーカーについての活動の実績、事務報告書のほうにも掲載させていただきましたけれども、実績としましては小学生2人、中学生7人の、9人に対しての学校訪問、家庭訪問などで対応したところでございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 不登校の生徒に対するケアというか、そういう趣旨かなと思うのですけれども、砂川市として不登校の生徒の数というのはどのくらいいるのかというのがわかればお伺いしたいなと思います。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 不登校児童生徒につきましては、月別な変動等もございまして、明確なこの時点の人数ということはなかなか申し上げにくいのですが、年間を通して10名前後の児童生徒に不登校という状況が生じているところでございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 配置したことによる実績といいますか、効果というのは当然あったということで理解していいのか、その辺をもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 スクールソーシャルワーカーにつきましては、児童生徒の抱えるさまざまな問題の背景について教育的な側面だけではなく、福祉的な観点を含めた働きかけ、支援を行っていくということでの任務を担っているところでございますが、ご指摘のところ、不登校の生徒がそれによって抜本的に解決したというところに至った事例は残念ながらございませんが、やはり生徒本人、または保護者へいわば相談相手となることによって心理的な心の寄り添いという点での効果があったものと考えてございますし、また教職員、学校現場においては家庭訪問等をスクールソーシャルワーカーが教員に成りかわって行う部分もございましたので、そういった点では教職員の負担の軽減という副次的な効果もあったものと考えているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員の質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午後 0時57分

○委員長 武田圭介君 休憩中の委員会を再開します。

小黒弘委員の質疑を許します。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私もスクールソーシャルワーカーのことでちょっとお伺いをするのですが、先ほどの質疑の中である程度わかってきたのですけれども、29年度が小学生2件、中学生7件というようなことで、これどんな具体的な相談が多かったのか。プライバシーにかかわるような内容まではいいのですけれども、その辺のところをお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 極めて概略的なところでございますけれども、例えば不登校の生徒であれば、その家庭を訪問して、保護者の方と学校への登校の意欲のつながるような働きかけですとか、中には例えば進路の相談に乗るようなケースもございましたし、また障害を持つお子さんの場合、その保護者の方に対してのアドバイスといいますか、支援に努めたりといったような対応を図ってきたところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この方は基本的に学務課にいらっしゃるのか。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 各学校に、昨年度5月に市内小中7校を訪問しまして、スクールソーシャルワーカーの関与を必要とするケースがございましたら学務課のほうへお申し出くださいということで、学校を通じて保護者、児童生徒のほうにつながっていくという形をとってございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

- 小黒 弘委員 ではなくて、いつもどこにいらっしゃるのですか。
- 委員長 武田圭介君 学務課長。
- 学務課長 安田 貢君 失礼いたしました。勤務先につきましては、学務課学校教育係にデスクがございます。
- 委員長 武田圭介君 小黒弘委員。
- 小黒 弘委員 要請があれば学校に行ったり、生徒のところに行ったりとかということをする方なのですね。この29年度、初めてだと思うのですけれども、この方は何か資格を持っていらっしゃるような方なのですか。
- 委員長 武田圭介君 学務課長。
- 学務課長 安田 貢君 資格といたしましては、教員出身の方で、教員免許、そして主任児童委員さんを務めておられる方でして、福祉の面についても精通されている方でございます。
- 委員長 武田圭介君 小黒弘委員。
- 小黒 弘委員 基本的には不登校だったり、どんなときにこの方に相談を投げかけていけるのか、どういう状態になったときに、一般的にただ相談というわけにはいかないのだろうとは思いますが、そこら辺のところを教えてくださいませんか。
- 委員長 武田圭介君 学務課長。
- 学務課長 安田 貢君 学校サイドといたしまして、まず第一義的には当然学校サイドのほうで困り感があるといえますか、問題を抱えている児童生徒に関しての働きかけは行っておりますが、その中でやはり福祉的な側面での働きかけも必要ということで学務課のほうに要請があった場合にまず学校と協議して、どのようなご家庭のどのようなケースなのか、その中で直接的に家庭に伺ったりということで行動しているところでございます。
- 委員長 武田圭介君 小黒弘委員。
- 小黒 弘委員 この方に行くまでの道筋なのですが、相談がこの方に至るまでの経路というか、そこをちょっと具体的に、一つの例でもいいのですけれども、話していただけますか。
- 委員長 武田圭介君 学務課長。
- 学務課長 安田 貢君 例えば学校サイドのほうで保護者の方、そしてお子さん自身が学校に来てなかなか落ちつかない状況がある、保護者の方と学校の間で理解し合えない部分もある。そういった中でスクールソーシャルワーカーが間に入ることによってこれまでの教育的経験や福祉的経験に基づいて保護者の方に指導、助言を行ったり、お子さん自身のフォローをしたりというようなことで支援に努めているところでございます。
- 委員長 武田圭介君 小黒弘委員。
- 小黒 弘委員 以前にちょっと不登校の子の相談を受けたときになかなかうまく相談ができなかったときがあったのです。そのときは指導主事さんが対応していただいたという

ような状況だったのですけれども、その方とはまた違うような役割の方という理解でいいですか。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 もちろん学校関連、児童生徒に関しての事項でございますので、指導主事もその対応する中での相談、職場内での協議という点では指導主事が所管してございますけれども、直接的には福祉的な側面ですとか家庭を訪問する、学校を訪問するというような対応についてはこのスクールソーシャルワーカーが行っております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 いまいちわからないのです、役割として。今ずっと福祉的という言葉が出てくるのですけれども、教育における福祉的という言葉、その言葉が具体的にどんな状況を考えればいいのか。どういうときにこの方に相談に行くのか、相談の対象になるのかというのがちょっと今わからないのです。例えば暴力行為をする子だったりとか、単純に不登校だけということなのかどうなのか、それも全部含めてなことなのか、その辺はもうちょっと、別にプライバシーの問題ではないと思うのですけれども、具体的にお話しただけませんか。

○委員長 武田圭介君 学務課指導主事。

○学務課指導主事 松田安弘君 指導主事との役割分担という部分になるかと思いますが、学校のほうで不登校の児童生徒がいる場合相談が上がってきます。その中でその子の家庭のほうに主に大きな要因がある場合、大きくというか、複合的な要因なので、1つとは言えないのですけれども、そういう場合にソーシャルワーカーにつながる、学校とソーシャルワーカーをつなぐ役割をするのがスクールソーシャルワーカーということになります。具体的には家庭内暴力ですとか児童虐待ですとか、そういったケースが疑われるような場合はスクールソーシャルワーカーに相談しながら対応をしていくということになります。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、特別いじめに関してだとか不登校にということよりも、いわゆる一般的なソーシャルワーカーにつないでいく間の、学校とのまた間という理解でいいということですか。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 そのようにご理解いただければと存じます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、この方が直接、そういう状況になって子供と対応するようなことはあるかもしれませんが、直接的に親や子供が何か相談を持ちかけるというような方ではないという理解でもいいということでしょうか。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 現状として対応しているケースについては、いずれもまず学校

側からの相談があって、その中で行動しているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後の質問にしますが、結局こういう方を置くことによって学校、子供、あるいは家庭にとってどういういい面が出てくるのかということをお伺いします。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 実際に例えば生徒さんの進路相談に応じていたケースでは、恐らく生徒さんにとっては非常に学校とはまた違う意味で心の安らぎを求められる方が相談相手としてできたということはあったかと思えますし、保護者の方にとっても現実的に学校とのいわば理解し合えない部分が出たときでもそこに中間役として果たしていただけるこの嘱託職員の存在によって心がケアされる場所はあったかと思えます。また、学校現場でいえば直接的な勤務時間、保護者、家庭への対応という点での時間短縮につながっているところでございます。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。234ページ、第2項小学校費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 239ページの学力向上対策に要する経費のうちの放課後学習サポート委託料についてお伺いします。

予算が230万だったのですけれども、決算上では97万2,000円ということで、大分少なくて済んでしまっているのですけれども、この辺の要因は何だったのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 放課後学習サポート事業について当初予算から3月補正で130万程度減額補正という形にさせていただいたところではありますが、これにつきましては当初対象としている小学校4年生から6年生の3つの学年に週1回程度の講習を設けることができるということでの予算組みをさせていただきましたが、受託者との協議の中で講師派遣ができるのが2週に1回程度ということで、実講習時間が半減したということから、減額補正させていただいたところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 週に1回が隔週で1回ということになったから、半分ということですね。結局その理由というのは、相手方の都合がつかなかったということですか。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 そのようにご理解いただければと思います。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 予算段階ではせめて週に1回という予算をつけたのだと思うのですけれども、これによって、効果と言っても変ですね。その効果はどう出せばいいのかというの

は子供たちの成績のことですけれども、ただこれは何とかなっただろうがと思うのですけれども、つまり隔週でやるよりは週に1回ぐらいはやっぱり勉強を放課後でやったほうがいいと思うのですけれども、何ともならないのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 当初予算を組んだ段階と受託される事業所のほうで人員の削減等があって、なかなか毎週の派遣ということは難しいということで、29年度はそういった隔週に1回で年間各学年15回ずつという結果になったところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何も答えてはもらっていないのですけれども、そうなってしまったから、仕方ないという話なのだろうけれども、何とかする努力というのはこのときどうしようもない、塾の先生に頼むことだから、向こうがだめと言われればそれで終わりという答えですね。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 まず、実施回数につきましては私たちが最大限何とぞという点で働きかけをしております、30年度については年間15回ずつだったのが17回ということでふえてはおります。また、効果という点につきましては、昨年4年生から6年生、64人の児童が受講登録を行いまして、ほぼ8割から9割の出席率ということで、国語と算数の2教科について基礎、基本の学習力を高めたところと考えてございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 報告書を見ると、平成29年では小学校4年生が24人、小学校5年生が13人、小学校6年生が27人、また同じ合計64人なのですけれども、これ私はもうちょっと多いのかなと実は思ったのです。最初のころに見せていただいてもいて、先生もやっぱりプロで、いい教え方だし、子供たちも一生懸命授業に対応しているのを見てきたのですけれども、何とももう少しこれに参加する子供たちがいてくればいいなとも思うのですけれども、その辺のところは広報等も十分した結果としてこういうことだったと思うかどうかお伺いします。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 ご指摘のとおり、広報紙を通じての周知、またホームページでの周知、学校を通じての案内文書を保護者への配付、さらには説明会の開催ということで手順を踏んできたところでございますが、結果としてはこの参加登録人数であったというところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 場所は公民館でして、つまりこうなると小学校4年生から6年生まででここの授業に参加できる子供たちというのはもしかすると校区的にいうと限られてしまうのかなという気はするのですけれども、その傾向はなかったのですか。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 登録、参加いただいた児童はやはり公民館から近いという点で砂川小学校、中央小学校の児童が多かったというのは結果としてございました。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 子供たちは授業が終わってから来るわけですから、そうだろうと思うのです。そういう意味でいうと、子供たちの、放課後であろうと学校というか、教育に対しての機会の均等ということからすると、公民館だけでやるということになってしまうと砂小と中央小の子がほぼということになってくるのだろうと思うのです。ここはもう少し、今小学校としては5校があるわけですから、広げていかないのかなとも思うのですけれども、そこはもう無理と考えていらっしゃるのかどうか。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 やはりこの事業、まず講師として一定の能力、実績のある方に講習をしていただければということで、今現在の受託いただける実施回数からいきますと1カ所ということで取り進めておまして、当面の間拡大ということについては難しいものかと考えているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 できれば予算としても倍の予算をつける気持ちはあったということでもあるし、それが残念ながら講師の方の都合で半分になってしまった。放課後学習サポート事業という、これ4、5、6年生を対象にということはここから授業が難しくなっていくって、ここをちょっとしくじると言ったら言い方は変ですけども、きっかけがうまくできれば今後も伸びていける。そうではないとちょっと中学校に行っても大変というこの時期なのだろうと思うのです。そこに焦点を当ててやったということはとってもいいことだとも思うのですが、でも残念ながら考え方としては隔週になってしまっていること、それから来られる小学生の地域が限られてしまっているということについてもう少し考えて、できれば全市内の子供たちが同じような機会を得られるような方向性というのは今後も考えてほしいとは思っているのですけれども、そこについてはいかがでしょうか。

○委員長 武田圭介君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 今滝川のほうの塾のほうにお願いをしておりますけれども、そちらのほうの数、当初先ほど課長のほうからも答弁申し上げましたが、予算を上げたときよりもちょっと縮小になってしまった。それは29年の5月です。一月たってからちょっと縮小されてしまったという関係から、それとそこの塾はほかのまちにも行かれておまして、やっぱりこまというか、数の関係で29年度この行った事業については回数も減ってしまって、しかも1カ所に集約してくださいというお話だったものですから、おっしゃるようにこの事業はすごく保護者の方にも好評な事業でございますので、今後その事業の充実については考えていきたいとは思っております。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。240ページ、第3項中学校費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。244ページ、第4項社会教育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。252ページ、第5項保健体育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。258ページ、第6項給食センター費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。262ページ、第11款公債費、第1項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。264ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく264ページ、第2項特別会計繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。266ページ、第3項開発公社費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。270ページ、第13款職員費、第1項職員費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 2点ほどお伺いします。

まず、時間外手当なのですけれども、働き方改革や庁舎内での時間外削減の努力にもかかわらず、昨年よりちょっと多く出ているわけなので、その辺の要因等の分析をお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、時間外手当でございますが、平成29年度は2,108万5,777円で、前年度と比較しますと46万4,000円ほど多くなっております。この要因としましては、まず職員数が平成29年度にふえたということと給料のほうも若干ふえておりますし、このようなことからふえたということでございますけれども、ただ給与の総額全体でいきますと、時間外の占める割合でいきますと、平成28年度は3.26%であったものが平成29年度におきましては3.23%と全体から見ると若干減っているような形にはなっております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 その総支給額に占める割合が若干下がったということなのですけれども、

引き続き時間外については削減という方向性で考えているのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 時間外につきまして従来からノー残業デーというものを設けまして、水曜日でございますけれども、このように毎週その日にはデスクネッツ、これはみんなでパソコン上で見るものなのですけれども、ここできょうはノー残業デーなのでということで周知をするような取り組みをしております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 それは例年といいますか、毎回やられていることだと思うのですが、やはり日本全体の流れとして時間外削減といいますか、働き方改革という形で進められているわけなのですけれども、それに当たってさらに一工夫が私何かやられているのかなとは想像しているのですが、ノー残業デーですか、それ以外に特段何か進めているようなことがあれば、お伺いしたいなと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 この平成29年度においては28年度と比べて特にこうというものでは何かふえたものではないのですが、認識としましてはやはり時間外、通常であれば平常時間に仕事をするのですが、どうしても業務量がふえて、時間外をやらざるを得ないというような認識でございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 あと、去年も伺ったと思うのですが、要は過重な労働をされているような方、あるいは過労死ラインを超えているような労働をされているような方はいるかどうかを確認したいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、過重な労働をされている方、これは昨年もお答えしたと思いますが、災害等が起きて、突発的なことがあったときには一時的にはあるかもしれませんが、現場のほうではまたそういう場合には後で休暇をとるような措置をとっております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 時間外手当はわかりました。

続きまして、住居手当をお伺いしたいと思うのですが、これも毎年聞いているのですが、いわゆる持ち家手当の総支給額と総支給人数と、もしいけば市外で住まれて、持ち家手当をもらっている方の人数等がありましたらお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、この持ち家についてなのですが、平成29年の4月、29年度から月額の手当を8,000円から6,000円へと引き下げております。

平成29年中は職員2人が新たに家を所有するような形になっておりまして、対象人数は64人でございますけれども、総支給額は451万8,000円ということで、前年度と比較しますと142万6,000円ほど減額となっております。

あと、もう一点なのですが、市外居住ということでございますが、こちらについては去年もお話したのですが、1件ございます。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。274ページ、第14款予備費、第1項予備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。276ページ、第15款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。続いて、歳入に入ります。527ページからの財産に関する調書を含め質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、歳入についてお伺いしていきます。

まず、市税からお伺いしたいと思うのですけれども、よろしいですか。固定資産税、19ページなのですけれども、不能欠損額がかなり出ているのですけれども、この増加した要因等をお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 不能欠損額の増加した原因ですけれども、これについては……

〔何事か呼ぶ者あり〕

固定資産税ですね。固定資産税は時効欠損が31件、190万ほどふえております。停止欠損も9件で104万9,000円、合計で298万8,900円がふえております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 私も詳しいことはよくわからない部分があるのですけれども、固定資産税であれば物はあるわけですから、例えば差し押さえ等して換価するとか、そういう手段とかもあると思うのですけれども、時効で処理した理由というのはどうなのでしょう。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 時効で処理した理由としては、差し押さえ等もそれまで何度も行っておりますけれども、不納欠損に至ったものについては差し押さえにしても換価できるような金額がなかったもので、それが5年を経過して時効という結果になっております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 換価して金額が出なかったということなのですから、こういう滞納されている方であれば恐らく抵当権は何本かついていてということかなとは想像するので

すけれども、その辺の分析、例えば3番目ぐらいまで抵当権がついていて、換価しても一切費用倒れになりますよとか、そういった分析といたしますか、その辺のシミュレーションといたしますか、そういった形をされた上でこれについては一切利益が出ないので、差し押さえしても無駄ですよというような判断をされたということなののでしょうか。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 全部が全部そういう形でやっているわけではないので、それぞれの物件について検討して欠損に至っているという状況でございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 個別の事例ということでなく一般論でもいいのですけれども、例えば換価に当たって障害になるような要因、例えば先ほど私言いましたけれども、抵当権がついているとか、さらにそれより優先する国税の差し押さえなんかもあると思うのですけれども、その辺の状況というのが、概論といたしますか、ちょっとわかりにくいなと思って、もう少し詳しくご説明いただければと思います。

○委員長 武田圭介君 答弁できますか。

税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 差し押さえに至っては国税等が先に収納されるという形になりますので、そういうのもいろいろと調査した結果、うちの収納には至っていない。なので、欠損に至ったという形でございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 私としては、きちんと精査した上時効ということであれば問題はないなと思っているわけですから、要は幾ら差し押さえして換価しても手数料はかかりますよということになれば無意味な話でありますから、その辺はきちんとそれぞれの個別の案件ごとに他の差し押さえ権者、抵当権者、債権者等の動向を踏まえながら、個別に判断しながらそれぞれについて時効の判断をされているということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 ただ時間が経過しただけで欠損しているわけではなく、それぞれ1件1件検討して欠損に至っております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 続きまして、別の件、16財産収入に移りたいと思います。

87ページ、建物貸付収入についてお伺いしていきますが、この建物貸付収入のうち本庁舎を利用して収入を得ているものがありましたら、全部でなくてもいいのですけれども、主なものについて何件かお伺いしたいなと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、本庁舎を貸しているものにつきましては、建物貸付収入としましては自動販売機の設置と、これが3万8,880円、あとATMの設置料、これ

が1万8,360円、あと庁舎に郵便ポストがございますので、これも500円ということになります。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 自動販売機は3万円でしたか、収入はあるのですけれども、他の自治体では結構入札等をかけて自動販売機等を設置しているようなところが見られているので、砂川市の場合はどのような形でそれを設置されているのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 自動販売機につきましては、今3台ございまして、これは今福利厚生会のほうで食堂のほうを運営しているのですが、この自動販売機の収入につきましては福利厚生会で請け負っている食堂のほうで運営しているような形になっております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 これについては終わりました、続きまして89ページの土地売却収入について若干お伺いしたいと思うのですけれども、未利用地をかなり販売しているのですけれども、その中で売れたものがあって、売れ残ったのも結構あったと思うのですが、その売れ残ったものの中で面積の大きい順から3つぐらい挙げていただきたいなと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 29年度で大きなところで売れていないというのは、まず北光公園のところで、ここの大きさにつきましては3,281平米というのが1つと、もう一つが国道沿いになりますけれども、南18丁目の、豊沼のほうになるのですが、国道の東側で7,360平米というのがございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 それらについては、今年度も引き続き販売をされているということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 30年度におきまして今の件は販売しておりまして、ただ29年度で1カ所ほど残っていた場所があるのですけれども、それもまた今年度広報に載せまして、売れているという実績は、これは大きな土地ではないですが、宅地はあります。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 この件についてはわかりました。

続きまして、20諸収入でお伺いしたいと思うのですけれども、99ページの雑入の滞納処分費がございますけれども、滞納処分費の内訳についてお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 滞納処分費の内訳についてですけれども、これはインターネット公売に係る分で、インターネットで公売をかけた土地が3件、土地と建物を合わせたものが1件、計4件でございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 わかりました。

続きまして、101ページの7雑入なのですけれども、雑入、ことしは昨年度に比べてかなり高額に出ているのです。この増加した要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 この雑入につきましては、全庁的に収入の項目がない部分を使っているという部分がございます、各課絡んでいるのですけれども、一番大きいのがくじの交付金で、30節になりますけれども、スポーツ振興くじの助成金として1億400万の収入がございました。これを雑入で組んでおりますので、それが29年に多くなった理由でございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 この件についてはわかりました。

同じく下の項目で専従職員分担金があるのですけれども、これも昨年度に比較して倍増しているのですけれども、これがふえた理由についてもお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 こちら組合の専従職員ということでございますが、平成28年度までは1人であったものが平成29年度から1人ふえて2人となっております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 専従の職員の方は今まで1名だったけれども、2名だったということなのですけれども、1名、庁舎内にいる方はわかるのですけれども、そのもう一名ってどちらの方なのですか。お伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 組合の専従者につきましては、市職労の専従者ということで市職労からそれぞれ2名の者が申請いただいているということでございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 これまで1名だったけれども、2名にしたということだと思えるのですけれども、2名になった要因というか、何かあるのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 それは、私どもで答えることではないかなと思っております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、歳入の市民税の関係の収入率なのですけれども、特に現年度は99.81%ということで相当な高い率になってきましたよね。これ100を目指すというのはなかなか難しいのですか。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 市民税の収納率についてですけれども、現状で満足しているわ

けではございませんけれども、今後も納期内納税者の目線から新たな滞納を許さないという事で取り組んでまいりたいと思いますし、できるだけ100%になるように努力を続けてまいりたいと思っています。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 かつてから比べると99.81ってすごい数字だなと思うのです。インターネットで現年度の市民税のランキングというのをちょっと見てみたのですが、もちろんこれ29年なんかは全然出ていないで、一番直近でも25年ぐらいの数字しか出ていないのですが、たしか総括で市長がお答えになっていたのかな。今は何位ぐらいなのですか、道内で。収入率。

[何事か呼ぶ者あり]

はい。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 収納率の全道の位置ということでございますけれども、市税全体でいいますと98.43%で、砂川市は第3位でございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ市税全体というと滞納繰り越しも入れて全部ということですよ。でも、これが普通のランキングというか、この第何位かなんていうのはそれしかないのですか。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 税目別がわかればよろしいでしょうか。

[「そういうのがあるんですか」と呼ぶ者あり]

分析したものはございます。

[「じゃ、お願いします」と呼ぶ者あり]

市民税が合計で、砂川は第3位でございますが、収納率は98.86%でございます。固定資産税が97.73%で4位、軽自動車税が99.87%で1位、都市計画税も入れますと97.81%で3位です。市税全体で98.43%で3位となっております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今の数字は全道市町村ですか。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 失礼しました。35市の中でということです。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ実は市町村のインターネットで調べたやつは100なんていうところもあるので、いったにしても同率第1位かなとは思いますが、市全体の中でも3位ぐらいなのですか。何かトップにいったのではないかとちょっと思ったのですが、25年あたりだと全然こんな数字ではないので、市の中でも3位ということなのです。

ね、今は。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 市の中で3位、ちなみに1位が名寄市、2位が札幌市でございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 1位が名寄、2位が札幌なのですか。わかりました。

それで、これ特に今市民税の個人のところで収入率が書いてあります。収納率99.81%ですよ。この99.81って本当に100に近い数字になってきていると思うのですけれども、これ残りの0.19というのはどういうことでそこが取れないとなっているのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 なかなか難しい問題ですけれども、納税意識はありますけれども、現年度の納税分まで満たない納税者の方もいらっしゃいますし、割合にしたら本当にわずかなものなのですからけれども、主たるはそういうところだと考えております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 いいか、もうそれ以上は。とにかく頑張っているということだけはよくわかりますので。

あと、固定資産税がやはり普通市民税と比べていくとちょっとやっぱり落ちてきますよね。ここの要因というのは、どのようなことが考えられるのですか。

○委員長 武田圭介君 税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 固定資産税の収納率が若干落ちているというところですが、これについても市民税と同じように納税意識はございますが、納税までに至らないという方もいらっしゃいますし、あと28年まで納めていただいていたところがなかなか納まり切らなかったというところもございますので、原因はその辺という考えでございます。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、296ページからの議案第13号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計

決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、376ページからの議案第14号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、421ページからの議案第15号 平成29年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、494ページからの議案第16号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第17号 平成29年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時56分

○委員長 武田圭介君 休憩中の委員会を再開します。

先ほどの武田真委員の質疑に対して訂正の申し入れがあったので、訂正の申し入れを許します。

税務課長。

○税務課長 堀田一茂君 先ほど武田真委員の質疑で、不納欠損の質疑ですけれども、私の答弁で差し押さえした優先順位が国税が最優先という答弁をしましたがけれども、最優先ではなくて、国税、道税、市税に未納があった場合、差し押さえをした順番でそこに入ってくるということで訂正いたします。未納状況を調べた中で差し押さえをして、未納があれば差し押さえをした順番で換価した部分が入ってくるということです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長 武田圭介君 休憩前に引き続いて小黒弘委員、どうぞ。

○小黒 弘委員 私総括で結構聞いているので、聞き残したところだけ、2点ばかりなのですけれども、まず1点目は29年に医師住宅を3棟たしか建てたのですよね。そこに入居されているお医者さんたちは、どんなお医者さんなのか、家族がいらっしゃるお医者さんなのかどうか、そこをまず1点お伺いします。

○委員長 武田圭介君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 駅裏の三砂の3戸の住宅に入居している先生でございますが、まず麻酔科の医師、それから心臓血管外科の医師、それから小児科の医師でございます。家族構成につきましては、いずれもお子さんが2人から3人いらっしゃる家族構成となっております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それは何よりです。

続いて、未収金の関係でちょっとお伺いします。特に現年度での個人未収金が昨年度と比べて1,000万ほど多くなっていることになってはいますが、結構未収金のことは病院のほうも一生懸命やって、たしか民間のほうにも協力をいただきながらみたいなことも前に聞いていたのですけれども、残念ながら29年度は前年度よりも多く残してしまっているという、ここの要因はどんなものかをお伺いしたいのですが。

○委員長 武田圭介君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 未収金の関係でございますけれども、今委員さんおっしゃられたのは個人未収の関係かと思えます。ことしの年度末の未収金は約7,000万ぐらいで、去年が6,000万ぐらいで、1,000万ぐらいふえているというところでございますけれども、この個人未収の中に実は純粋に医療費ではなくて、健診とかその他医業収益とか、あと自賠の関係も入っております、そういうものを差し引いて、純粋に個人のところになりますと29年度で約3,775万で、前年度が同じような数字を出しますと3,560万ぐらいということで、215万ぐらいの増ということになるかと思えます。この要因なのですけれども、やはり29年度は医業収益といいますか、患者数がふえて、入院の方々も調定が多くなったというところで、若干ふえているのかなというようなことは分析としてはあります。ただ、この未収金の中にも当然約束を取りつけているものとか、そういうものも含んでいるというところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 個人未収金は特に今後、今患者さんも多くて、うちの場合はよそから来る患者さんも多いと思うのです。特に救急車で運ばれてきた患者さんというのは拒否も何もできない、もともと病院というのは調査して入院させるというわけでもきつくないのでしょうから、そういう意味でいえば広域でやればやっていくほど未収金が出る危険性みたいなものもまたふえてくるのかなということも感じているのですけれども、29年度のことで聞くしかないのです、そんな傾向というか、未収金の中でそのような状況の中で起こっているような未収金というのものもあるのかなのか、ふえているのかどうなのかという点をお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 未収の関係ですけれども、救急で入って、そのまま入院して、HCUとか、そういうところに入っている患者さんもいらっしゃいますし、ただ

病棟に今は退院支援とか、そういうワーカーさんが配置されていますので、そういう人方と看護部、看護師とか連携しながら、今それをどういうところが未収になっているのかとか、身寄りがあるかないかというお話も前に出たと思うのですけれども、そういうものを極力ずっと追って行って、探して、そういうものはなくすようにということで今連携をとってやっているようなところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最初に聞いたのは、どうなのですか。やっぱりちょっとそういう傾向というのは強くなってきているのかどうなのかという点をお伺いしたいのですけれども。

○委員長 武田圭介君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 申しわけありません。それほど毎年毎年その方が多いとか、来た方、患者さんにもよるとは思いますけれども、そんなに極端にふえたり減ったりというのはなくて、やはり一定程度といたしますか、それぐらいの患者さんだとは認識しております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 過年度のほうの個人未収金というのは、平成29年度で1億1,000万ほどあります。大きな金額が残っている状況になっているのですけれども、こちらのほうは前年度と比較すれば1,000万ほど落ちてはきていて、努力もあるのだろうと思うのですけれども、1億を超える未収金というのは、大きな企業ですから、ある程度のというのは仕方ないかなとは思いますが、こちらのほうの今後の対策、そこをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長 武田圭介君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 今ほどの過年度分に対しましては、今弁護士さんに委託している分とか、そういうものもありまして、約束を取りつけている分ということで6,800万ぐらいになっております。残りの部分がまだ約束は取りつけられていないという部分になると思えますけれども、そういうところも強化していかなければならないということが1つですし、少しずつでも減らしていくというのは28年と29年度でも減っているという状況ですから、あれなのですけれども、まずは過年度、現年度も含めて、先ほど委員さんもおっしゃっていましたが未収金を発生させないようになるべく水際で防ぐといえますか、そういうことはうちのほうでもいろいろやっていかなければならない問題、それがやはり医療、病院にかかって払っていく人と払っていない人、その公平性というものが保てなくなると思えますので、その辺はうちのほうも力を入れてやっていきたいとは考えております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今のお話だと、弁護士さんに頼んでいて、1億1,000万のうち6,800万ぐらいは払うという約束が取り付けられているとおっしゃったと思うのですけれ

ども、一気に半分以上減っていく可能性があるということで理解をしていいですか。

○委員長 武田圭介君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 弁護士さんだけではなくて、病院としても約束している分を合わせてそれぐらいの数字なのですけれども、それが必ずしも約束したからといって全てが入ってくるというのはちょっと難しいのかなとは思っています。ただ、やはり先ほども言いましたけれども、そういうものは極力少なくしていこう、未収を減らしていこうというようなことで努力はしていかなければならないとは考えております。

○委員長 武田圭介君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 何点かお伺いします。

まず、医師の過重労働の改善だとか研修医の教育体制を見直すということで、内科と循環器内科の診療時間を変えましたよね。それで、まだ完全に1年たっていないけれども、現時点でも8カ月ほどたったのかな。その中でドクターの過重労働の改善状況なり、それから研修医の指導体制、この辺については何か改善があったのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長 武田圭介君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 医師の労働条件の改善ということでございますけれども、まず時間外勤務の時間数でおっしゃいますと、やはり内科と循環器内科の医師、平均して100時間を超えておりました。ただ、この取り組みをして以降、若干ではございますけれども、100時間を切るような時間外になっておりますので、効果は出てきているものだと考えております。

○委員長 武田圭介君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 若干だけでも、改善の状況は見られるということなので、まだ完全なサイクルになっていないので、その時点でまた教えていただきたいと思います。

次に、そのことによって提案のときに大学からの医師派遣についても支障を来すかもしれないというようなお話があったと思うのですけれども、その辺の情報については何か入っているのですか、現時点では。

○委員長 武田圭介君 その前に、先ほど研修管理室副審議監が手を挙げていたので、先に答弁してください。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 研修医の指導体制ですけれども、若干内科、循環器内科の医師に若い先生とか指導医の先生の余裕を持たせたということで、研修医を内科に2名、病棟は2つあるのですけれども、そちらのほうに2名ずつ配置して、指導体制の充実を、今年度の体制を変えた以降若干図られているという状況にあります。

○委員長 武田圭介君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 内科と循環器内科の診療体制の変更で大学等の影響はなかったのかということなのですけれども、この取り組みをする前にもう各大学のほうにお願い等、

事業管理者、院長が言って、お約束してきている中での取り組みなので、今のところは問題はございません。

○委員長 武田圭介君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。またその時点になったら改めてお伺いします。

次に、資産の取得状況についてちょっとお伺いしたいと思います。これは総括質疑でもなされていたかもしれませんが、希望するたしか資産というか、機器、いろんな機器があると思うのですけれども、これについてはほぼ予算どおり取得できたと理解しているのですけれども、まずその辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 総括質疑の中にも同じようなご質疑をいただきました。その中では、29年度当初予算を立てていたもの、それから補正を承認いただいて購入したもの、一応全て計画どおりの執行ができたと考えております。

○委員長 武田圭介君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

それで、こういう選定をするときの選定基準というか、あるいは進め方というか、これについてお伺いしたいのですけれども。

○委員長 武田圭介君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 決算というか、予算に絡むことになるのかなと思いますけれども、予算の要求書というのは各診療科、各部署から実際に上がってくるのですが、それにつきましては、特にこの医療機器につきましては担当課のほうで取りまとめを行います。その後担当課の診療科の先生たちとヒアリングを行って、その後管理者、院長のヒアリングを終えた中で当初の医療機器の購入予算というのを立てさせていただいております。以上です。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会宣告

○委員長 武田圭介君 以上で本委員会に付託されました議案第12号から第17号までの各会計決算の認定についての審査を終了しました。

これで決算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 2時12分

委 員 長